

2 整備方針

協働のまちづくりの拠点となる庁舎

休日や夜間も市民の皆さんが会議などで利用できる多目的サロンホールなどを設けました。

また、市の重要な事柄を決定する議場は、自然採光を取り入れ、天井の高い温かみのある空間とし、傍聴席には難聴の人への放送補助設備を導入しました。



▲高社山が望める展望ロビー

▲温かな光に包まれた多目的サロンホール

3 整備方針

危機管理の中心的役割を果たす庁舎

地震により建物に伝わる揺れを低減する免震構造を採用。免震装置が働くことで、大地震時も建物や設備などへの被害を抑え、直ちに災害対応が可能となります。また、ライフラインが寸断されても72時間は災害対応できるよう、非常用発電機や貯水槽、汚水貯留槽を設けました。



▲屋上に設置した太陽光発電パネル

▲高社山から切り出したカラマツでできた天井ルーバー

5 整備方針

将来の変化に柔軟に対応できる庁舎

建設費や将来の維持管理費の縮減を図るため、無駄のないシンプルな建物としました。

将来の社会変化に柔軟に対応できるよう、執務室の効率的なレイアウト、利用頻度に応じたスペースの多目的利用が可能です。

市民開放エリア	開放時間
1階 市民ラウンジ	午後6時～9時
2階 多目的サロンホール	午前8時～午後9時
5階 展望ロビー	午後6時～9時

※12月29日から翌年1月3日までを除く

▲上記の市民開放エリアを、事前登録のある公共的な活動を行う団体などが利用できます。

利用方法

事前に団体などの登録が必要です。利用を希望される場合は、お問い合わせください。なお、販売行為などの収益事業を行うことはできません。

問申 財政課 ☎(22)2111(内線222)



▲72時間の災害対応が可能な非常用発電機

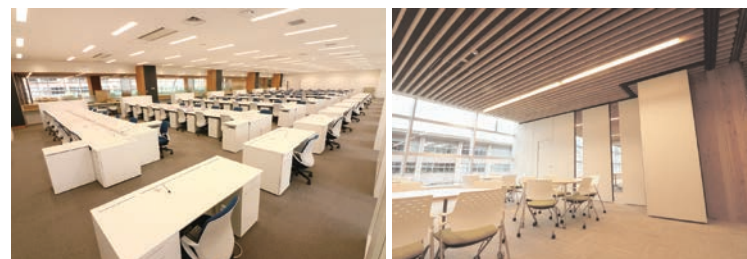
▲地震の揺れを低減する免震装置

4 整備方針

環境に配慮した庁舎

緑豊かな本市の気候風土と調和するよう、太陽光発電設備や建物内の熱を自然に排出できる自然換気システムを導入。断熱性能を高め、外気の影響を受けにくく、空調効率のよい建物にしました。

天井ルーバーや柱型には、本市のシンボルである高社山から切り出したカラマツを使用し、木のぬくもりと親しみやすさが感じられます。



▲効率的なレイアウトの執務室

▲会議室などに設置した可動式の壁

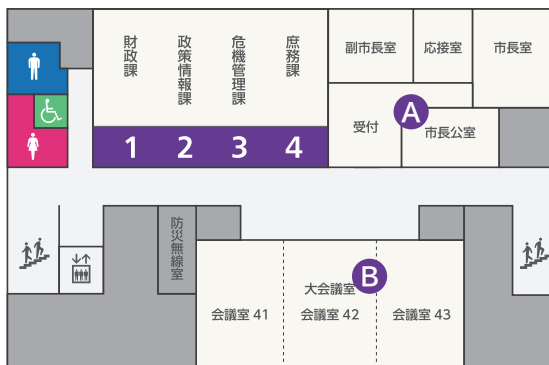
5階

- 1** 議会事務局
- 議場
- 議会公室
- 正副議長室
- 展望ロビー
- 会議室 51・52・53



4階

- 1** 財政課
- 2** 政策情報課
- 3** 危機管理課
- 4** 庶務課
- 市長公室
- 市長室
- 副市長室
- 会議室 41・42・43



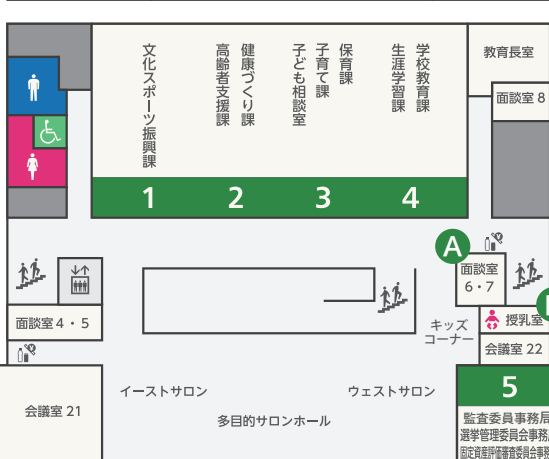
3階

- 1** 上下水道課
- 2** 道路河川課
- 3** 都市計画課
- 4** 営業推進課
- 5** 売れる農業推進室
- 6** 農政課
- 農業委員会事務局



2階

- 1** 文化スポーツ振興課
- 2** 高齢者支援課
- 3** 健康づくり課
- 4** 子ども相談室
- 5** 子育て課
- 6** 保育課
- 7** 生涯学習課
- 8** 学校教育課
- 監査委員事務局
- 選挙管理委員会事務局
- 固定資産評価審査委員会事務局
- 自動販売機



1階

- 1** 税務課
- 2** 市民課
- 3** 消費生活センター
- 4** 市民協働推進室
- 5** 環境課
- 福祉課
- 会計課
- ATM コーナー
- 電話
- 自動販売機

